

高齢者の“マイクロ起業”を通じた社会活力への貢献に関する研究

事業代表者 国際学部・教授・中村祐司

1. 事業の目的・意義

高齢者にとって、定年退職後のいわゆる“第二の人生”をどのように充実させていくかは、本人にとっても社会にとっても益々重要な課題となっている。長寿命化と相俟って、現代社会ではもはや老後や余生を漠然と過ごすのではなく、継続的あるいは新たな生きがいを見出し実行に移す機会が与えられたといえる。ボランティア、雇用、起業など、社会と何らかの形でつながる高齢者の活力は社会の活力につながる。

そこで、本研究では高齢者雇用や高齢者による起業に注目する。後者について、退職者が現役時代に身に付けた技能・経験を生かした形での、収益を目的としない小規模な起業(=マイクロ起業)に注目し、その動態を把握する。そして、この活動が社会活力にどのように貢献しているかを明らかにしようとした。

2. 研究方法 (又は事業内容)

(1) 新聞報道等を情報源とする実践ノウハウのピックアップ

本研究のテーマに関連する情報の収集を行った。新聞報道を主な情報源として、少子高齢化に直面する社会において高齢者の起業の実践ノウハウ等について、情報源として 2015 年度の産経新聞の「ゆる起業のススメ」(片桐実央)の内容を把握した。

図表 1 高齢者起業の実践ノウハウをめぐる主要論点事項

- ・ 持続化補助金の申請
- ・ 「黒字倒産」を防ぐには
- ・ 事業計画の実現性を高める
- ・ 前職からの顧客譲渡
- ・ 事務代行業のコツとリスク
- ・ 展示会への出展

- ・ 起業時の印鑑
- ・ 活用したい国の補助金
- ・ 資本金の決め方
- ・ 補助金の探し方
- ・ 起業前最終準備
- ・ マイナンバー制度への対応
- ・ 領収証の書き方
- ・ ビジネスモデルの図解
- ・ アウトソーシングを活用
- ・ 創業時資金の助成制度
- ・ 起業する地域の選び方
- ・ 営業トークを磨く
- ・ クラウドファンディングで資金調達
- ・ 家事スキルを生かす
- ・ 働く女性の会員組織を作る
- ・ 家族の説得と協力
- ・ 個人事業主の納税法
- ・ 得意分野で「自宅起業」
- ・ 合同会社を設立する
- ・ 起業に必要な許認可とは
- ・ チラシの作り方とコツ
- ・ 商品・サービス価格の決め方
- ・ 展示会で販路開拓
- ・ 自社製品の差別化
- ・ 起業資金の計算方法
- ・ 小規模事業者向け補助金の活用
- ・ ホームページ上に動画掲載
- ・ ネット販売を始めるには
- ・ 資本金 50 万円、1 人で法人設立

(2) シニア起業家の特徴

日本経済新聞「黒字確保へ 事前の準備必要」(2015 年 12 月 13 日付)によれば、最近融資の伸びが目立つのは 55 歳以上のシニア起業家であり、2014 年度の融資件数は約 3,000 件と、2 年前の倍近くに増えた。融資先を対象にした調査で、収入

について「できるだけ多く得たい」と答えた起業家の割合は34歳以下が6割強なのに対し、55歳以上は約26%にとどまった。

住宅ローンを払い終えたり、子供が独立して身軽になったりしたシニアが多く、起業も金もうけより生きがいや社会貢献のための意識が強いという。

(3) 行政による起業支援

行政による起業支援も広がる傾向にある。日本経済新聞「特技キラリ 起業の勧め」(2015年9月23日付)によれば、2015年から「シニア起業セミナー」を始めた横浜市、シニア起業の過程をわかりやすく解説する冊子を3月に発行した青森県など、経営のプロではない普通のシニアを想定した支援策が増えている。

中小企業庁のまとめでは、2012年に起業した人に占める60歳以上のシニア層の割合は32.4%である。20年前の1992年(14.2%)から20%近く伸び、30歳代以下の35.8%に迫っている。起業する分野は多岐にわたるが、コンサルタント業や飲食業が目立つ。日本政策金融公庫によると、14年度の55歳以上への創業融資件数は3,088件で、13年度に比べて35%増えた。

(4) 栃木県内の高齢者雇用企業

一方で、読売新聞「70歳以上雇用企業17%」(2015年11月21日付)によれば、栃木県は都道府県別では42位にとどまることから、栃木労働局が発表した「高齢者の雇用状況」でわかった。

同局は県内の従業員31人以上の企業1,798社を対象に2015年6月1日現在での高齢者雇用状況を調査した。

2013年4月に施行された改正高齢者雇用安定法で義務づけられていない65歳以上の従業員を受け入れている企業は75.5%で、全国平均(72.5%)を上回るが、70歳以上では、17.3%と、全国平均(20.1%)を下回った。

70歳以上への企業の規模別対応では、301人以上の大企業が8.3%、31人以上300人以下の企業が

18.1%で、大企業が消極的であることがわかった。

こうした状況の中で、自動車の部品や内装のメーカー協洋産業(足利市堀込町)は、約10年前に定年制を撤廃した。70歳以上でも、本人に働く意思があれば雇い続けており、78人の社員のうち、70歳以上が13人活躍している。

少子化に加え、ここ1,2年は高卒の売り手市場で若手の雇用はなかった。年齢と共に作業効率は落ちるが、経験豊かな高齢者たちは貴重な労働力だという。シニア社員は若手の教育にも熱心であり、長年の経験にもとづいて、気長に教えてくれるという。できるだけ長く働いてもらおうと、同社では毎朝のラジオ体操と、週休2日と「ノー残業」を徹底している。

3. 事業の進捗状況

(1) マイクロ起業としてのNPOビジネス

渋谷区立中央図書館(2016年2月9日訪問)において入手した『シニア起業の成功術』(志村和次郎、中央経済社、2013年、70頁)によれば、マイクロ起業としてのNPOビジネスの分野は以下のようによまとめられる。

図表2 NPOビジネスの分野

分野	事業内容の例示
情報通信	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業に対するIT化支援(ホームページの開設など) ・インストラクター養成と派遣 ・デジタルアーカイブ事業 ・地域ポータルサイト運営など
保健、医療、福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉(介護サービス、グループホームなど) ・障害者福祉(障害者介護、障害者就労支援、小規模作業所) ・保育(保育園の経営、ベビーシッター、デイサービス) ・健康支援(医療サポート、食事サポートなど)
地域振興・まち	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化(空き店舗対策、イベント開催、特産品企画)

づくり	・観光客誘致（地域情報誌、タウン誌発行、通訳・観光ガイド）
社会教育	・社会教育サポート（シニアパソコン教室、各種教室など） ・民間教育（ニート・フリーターの就業支援、キャリア教育） ・学校経営（廃校の利活用、生涯教育など）
芸術、スポーツ	・文化事業（リサイクル事業、小さな美術館） ・スポーツ（サッカー教室、地域スポーツクラブの運営など） ・芸術（絵画教室、地域コンサートの開催、上映会）
就業支援・職業能力開発	・職業能力開発（各種セミナー開催、資格取得支援など） ・就業支援（起業塾など起業支援、人材派遣、人材紹介など）
地方公共団体からの受託	・各種調査事業の受託、出版物の編集受託 ・受託教育・研修事業

(2) 高齢者校の活動内容

日比谷文化図書館（2016年1月31日訪問）において入手した資料に、東京都立中央・城北職業能力開発センターの高齢者校の活動内容がある。

東京都内の在住者または在勤者を対象にした技能講習で、パソコン関係に絞っても以下のような講習を設定している。

これ以外にも、たとえば内装施工関係において、「高齢者のためのクロス施工」講習がある。主な内容は、クロスの種類と施工法、防火壁装、施工工具の取扱、下地調整、張り込み、障害物のくり貫きである。受講資格については、概ね50歳以上の内装工事業、リフォーム業、不動産管理業、住宅クリーニング業関係の仕事に従事し、クロスの張替を習得したい希望者となっている。

また、和裁技術関係において、きもの仕立て

方がある。受講資格については、和装関係の仕事に従事し、袷長着の仕立てができる（技能検定2級程度のレベル）となっている（東京都立中央・城北職業能力開発センター高齢者校「働いているみなさんのためのキャリアアップガイド2016」より）。

図表3 高齢者のためのパソコン関係講習のイメージ図

(3) マイクロ起業組織の実践

新聞報道および図書館からの情報・資料収集に加え、2016年2月13日には日光市人材育成事業である「日光活学舎」（主催は特定非営利活動法人おおきな木）に参加し、高齢者が関わる福祉と労働の領域における起業組織である特定非営利活動法人ツリーハウスと、障害者就労支援組織であるはばたきの活動内容について学んだ。

ツリーハウスを運営する土肥健一氏には、障害者や高齢者、とくに前者について社会に役立つ実

践が少ないのではないかと。世界観も狭いのではないかと。それを何とか後押ししたいという思いがあった。

地域、高齢者、障害者がつながる場として、日中一時支援事業を契機に訪問理美容事業（出張専門の理美容院）を展開した。「人は身だしなみを整えオシャレを楽しむことで、年齢に関わらずどんな時にも笑顔が生まれます。おしゃれは、楽しい毎日を過ごすための大切な一つと考えます」をモットーにしている。組織をどう存続させていくのかが大きな課題であり、ヒト、モノ、カネ、情報を自力で獲得していかなければいけない。

寄付金、助成金・補助金、事業収入が3分の1ずつが理想であるが、現実には難しい。スタッフが他の仕事をやりながら、無給状態、手弁当で来ている。そうするとNPO事業もどうしても制約されてしまう。

ミッションが理想論や空論で終わってしまう。社会に役立つ戦略的ネットワークこそが大切だと痛感している。

障害者の就労支援組織はばたきを運営する広瀬浩氏は、2003年に事業を開始した。それまでは福祉事業に従事していたが、退職金ではばたきを設立した。お金はどんどん目減りして経済状況が厳しくなった。身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害やうつ）の就労を支援している。納期と品質は絶対に保つ覚悟でやっている。当初は、親会社に怒られてばかりで、20名のボランティアが手伝ってくれたが半分に減った。ボランティアへの負担が増す中で、職員には給料を払わなければいけなかった。その後旧今市市からの支援を得る（年間100万円）ことができた。

2005年度に障害者福祉作業所Ⅰ型（障害者9名まで就労可）として、日光市の委託事業を受け、年間500万円の収入を得るようになり、やっと机なども揃えることができるようになった。

2006年度にはⅡ型（障害者10名以上）となり、

年間の委託料が770万円になった。ところが、障害者自立支援法施行により利用者負担金（1割負担）が生じるようになった。これにより「事業者利用を控える」懸念が増した。1カ月の県平均賃金が1万4,000円で、後に日光市がその半分を負担することになったが、1日400円利用者が支払い20日通うと負担は8,000円に達した。

2009年度には障害者就労情報センターの活動に加わり、共同受注システムに従事するようになった。日光市内の全10事業所が参加した。各事業所の得意分野を活かす形で、封入、公園清掃、議事録作成、簡易作業、駐輪場管理、定額給付金の郵送（3万7000通）・公園清掃など、皆で仕事を取ろうとするしくみを作った。しかし、はばたきの利益は一切なかった。

待っていても仕事は来ない。共同受注全体の評価が下がるから受注対応、フォロー、納期、成果など評価が悪かったらその事業者には止めてもらう方針を維持している。何よりも現場職員同士のコミュニケーションが大切で、民間が先に作ってこれを行政に補ってもらうのが理想である。

4. 事業の成果

本研究では高齢者雇用と高齢者によるマイクロ起業のあり方に焦点を当て、状況および課題の把握と、実践から読み取れることを探った。その結果、この領域での市場性と社会貢献には大きな可能性があることがわかった。同時に行政による支援等を通じ、事業活動を活性化させる環境醸成策が不可欠であることを見出した。

5. 今後の展望

高齢者によるマイクロ起業は、利潤追求よりも社会貢献を目指す傾向にある。企業経営やコミュニティビジネスも含め、あるいはNPO運営など多様な主体が協力し合う事業の積み上げを今後とも把握し、その体系化を図っていきたい。